

お知らせ【至急】

2020. 4. 18

新型コロナウイルス感染症対策に伴い 市内各スポーツ施設を閉鎖します

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国に「緊急事態宣言」が発令される中、京都府の緊急事態措置を受け、綾部市におきましても下記の期間について市内のスポーツ施設等を閉鎖することとなりました。

つきましては、スポーツ施設利用者の皆様、また本市スポーツ協会加盟競技団体の皆様におかれましては、緊急事態措置の趣旨を御理解いただき、京都府並びに綾部市の要請に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

※施設利用中止の内容

- 対象施設 下記別表（運動・遊技施設抜粋）
- 閉鎖期間 令和2年4月20日（月）～5月6日（水）まで
- 閉鎖理由 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、京都府の緊急事態措置を受け、綾部市として不要不急の外出の自粛や人との接触機会を減らす目的から、公共施設の利用を中止するもの。

（一財）綾部市スポーツ協会

別表（綾部市発表資料より、運動・遊技施設抜粋）
 新型コロナウイルスの感染症対策に伴う公共施設等の対応

令和2年4月18日現在

施設の種類	施設名	使用（利用）	不可期間
運動・遊技施設	高津グラウンド	不可	4/19～5/6
	清山荘	不可	4/21～5/6
	以久田野多目的広場	不可	4/19～5/6
	山家運動公園	不可	4/19～5/6
	二王公園	不可	4/20～5/6
	市民センター（あやべ・日東精工アリーナ）	不可	4/20～5/6
	総合運動公園体育館	不可	4/20～5/6
	総合運動公園体育館第2体育館	不可	4/20～5/6
	総合運動公園あやべ球場	不可	4/20～5/6
	総合運動公園弓道場	不可	4/20～5/6
	総合運動公園グラウンド	不可	4/20～5/6
	第1市民グラウンド	不可	4/20～5/6
	第2市民グラウンド	不可	4/20～5/6
	刈垣グラウンド	不可	4/20～5/6
	東部グラウンド	不可	4/20～5/6
	うずいの農村広場	不可	4/20～5/6
	田野グラウンド	不可	4/20～5/6
	西部グラウンド	不可	4/20～5/6
	高倉公園グラウンド	不可	4/20～5/6
	高倉公園テニスコート	不可	4/20～5/6
丸山スポーツ公園	不可	4/20～5/6	
都市公園（有料施設を除く）	可		